

令和 3 年 6 月 8 日

魅力ある地方大学の在り方に関するこれまでの意見と今後の論点

1. 地方大学の役割・地方大学を振興する意義

- ・ デジタル化やグローバル化の進展、Society 5.0 社会の到来等、知識集約型社会へと急速なパラダイムシフトが起きている。
- ・ 少子化や生産年齢人口の減少、過度な一極集中などによって地方の活力が低下。地方創生や地域分散型社会に向けた取組が重要課題。
- ・ このような現状下、「知」の集積地である大学にしか果たせない役割がある。
- ・ 今後、地域の教育拠点として、全国的な高等教育の機会均等のみならず、全国各地において各地方のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献していくという観点が重要になっている。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 産業界でも、データサイエンティストを採用するために、わざわざ企業の研究所を都会にもってきている。この職種の人たちは本来、東京で仕事をする必要はなく、ほとんどオンラインでできるが、そうした人材が地方にいないために、東京に研究所を置くということが生じている。地方の国立大学でこうしたことが学べ、そのまま地方で就職することができるという流れを作してほしい。
- 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、テレワークによってどんどん一極集中から地方分散の流れが起きている。こうした社会の変化を踏まえた教育の在り方を検討すべきではないか。
- 地域の中の大学の学生収容力が原因で大学が貢献しようと思っても限界があった中で、国立大学の定員増を認めるという方針が出てきたのは非常に良いこと。
- 例えば公立大学は地域のコミュニティにとって必要不可欠な教育や医療・福祉にかかわる人材育成を行っている。大学の魅力を高めて学生を集めることも重要だが、こうしたコミュニティの維持に資する人材の確保は政策的に行っていかなければならない。
- 大学の一番の役割は研究と人材育成。その中で、地方の大学は、地方の産業と一緒に、リカレント教育を通じて地方に必要な労働力をどう育成するかという観点が重要。地方創生に大学が資するのはリカレント教育がまず第一。
- 地方大学の役割は地域の産業創出に資する研究の推進と地方に必要な人材育成。若者だけでなく 30 代、40 代の層も地方から都市部に流出していつている。そうした中で、地方の人材の労働生産性を向上させる役割が地方大学にはあるという観点も必要。

(「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について」
(以下「定員増に関する中教審の考え方」)における主な指摘事項)

(地方大学の役割)

国立大学をはじめとする我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化している。デジタル化やグローバル化の進展、Society 5.0 の到来等、知識集約型社会へと社会・産業構造の急速なパラダイムシフトが起きている。また、少子化や生産年齢人口の減少、過度な一極集中等によって地域の活力が低下しつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一極集中から地方分散への流れが大きく加速している中であって、地方創生や地域分散型社会形成に向けた取組の重要性が増してきている。

このような現状下、地域において、「知」の集積地である大学にしか果たせない役割がある。例えば地方大学には、医療、福祉、教育といった地域のエッセンシャルワーカーを育成する役割がある。また、地域の産業界等と連携をすることで、リカレント教育等を通じて地域に必要な労働力を育成するという側面もある。さらに、教育研究機能を活用し、地域の特性を生かした産業創出やそれに伴う雇用創出等も期待されることである。

大学の知的資源を活用し、地域の産業界等と連携することによって、地域課題の解決に取り組むこと等により、大学が地域の核となる取組が生まれつつある。今後、こうした取組を更に推進し、大学が地域の教育研究の拠点として、全国各地において各地域のポテンシャルを引き出し、より一層、地方創生に貢献していくという在り方が求められることとなる。

(地域における地方国立大学の意義)

国立大学は、全ての都道府県に設置され、我が国社会が人材育成と研究の発展のために長い年月をかけて築き上げてきた知のプラットフォームである。我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、社会変革の原動力となり得る存在である。

また、知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点である大学は、高等教育の機会均等の確保に資する存在であるということに加え、地域の産業を支える基盤として、都市部だけでなく、地方における産業拠点の中心的存在になるという新たな在り方が志向される。そうした観点から、地域の高等教育の中核となる地方国立大学については、地域貢献の役割をしっかりと自覚し、地方公共団体、地元産業界等と連携し、その地域の特色や、今後育成すべき人材像をはじめとする地域の将来像についてしっかりと議論をした上で、他の公私立大学をはじめとする高等教育機関も巻き込み、高等教育機関が持つ知的資源を最大限に活用し、地域をけん引する、そうした役割の中核を担うことが期待される。

(地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ（以下「内閣官房取りまとめ」）における主な指摘事項）

(地域の人材育成を先導する地方大学)

地域の活性化を知的・人的な面でリードしていくことが期待される地方大学は、地域内DX化の牽引役として、オンライン教育サービスの提供による進学率の向上や、農林水産業の依存度の高い地域においては専門高校・高専との連携をさらに進めていくことが期待される。さらに地方大学が地域の課題を見直すきっかけや大学の魅力をよりアピールする機会として、地域の高校との連携をさらに進め、Society5.0 時代に不可欠な STEAM 人材育成のための教育への貢献等も進めていくことが期待される。

(地域産業の磨き上げに資する地方大学)

・・・ここでも地方大学が果たすことのできる役割は実は大きい。大学の持つ知的・人的なりソースにより付加価値を高めるとともに、急速な DX の動きもかけ合わせれば、地域産業が第二創業的なイノベーションを起こすことができる。

(新産業創出の原動力としての地方大学)

地元地域の産業が必ずしも成熟していない場合には、大学自ら新たな産業の創出に尽力するという可能性も考えられる。スタートアップを志向する人材やその芽は地方にも多く、大学発ベンチャーも含め、こうした若い動きを地域の新たな産業の起爆剤とするべく、大学のリソースを積極的に提供していくことが望ましい。

（都市部で活躍する人材への訴求力）

・・・都市部で名前の通っている地方大学を「ベースキャンプ」として活用することは、都市部から地方へという新たな人の流れを創出する大きなチャンスとなり得る。

【検討に当たっての論点】

- 18歳人口の減少や Society 5.0・人生100年時代の到来、ポストコロナのニューノーマルな社会の在り方を踏まえた地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるか。
- 地方創生や地域分散型のレジリエントな社会づくりが目指されている中での地方大学の在り方をどのように考えるか。
- 地方における高等教育には、国立・公立・私立の大学や高等専門学校が存在しているが、地方創生を進めるに当たって、それぞれの高等教育機関の役割をどのように考えるか。

2. 「魅力ある地方大学」の考え方

- ・大学が地方創生に係る取組を推進する上では、基本的な機能である「教育」「研究」「社会貢献」に加え、「国際性」及び「ネットワークを生かした地域連携」が重要となる。
- ・AI、IoT、ビッグデータの活用により、産業・社会構造が資本集約型から知識集約型にシフトしつつあり、都市ではなく、地域が産業の拠点となる可能性。
- ・地方創生が実現すべき社会は「個人の価値観を尊重する生活環境を実現できる社会」。都市に出なければ教育機関や働く場所がないということではなく、生まれ育った地域で、個人の価値観を尊重して生活し、その地域を豊かなものにしていくための継続的な営みができる社会の実現が期待される。

（中央教育審議会におけるこれまでの意見）

- 魅力ある地方大学といった際に、誰に対する魅力なのか、誰に対する貢献なのか、広い視野で検討することが必要。
- この人口減少下で、10年先、20年先を見据え、その地域にはどんな特色があり、どのような産業があり、どのような人材を輩出していく必要があるのかというところから議論を始めるべきではないか。
- 東京対地方という構図で単に東京以外にある大学を地方大学として振興するのではなく、地域と一体化し、地域のために大学が頑張り、地域も大学と一緒に頑張り、いこうとするような大学を、魅力ある地方大学として振興していく必要があるのではないか。

(「定員増に関する中教審の考え方」における主な指摘事項)

魅力ある地方大学づくりは国立大学のみで成立するわけではない。公立大学は設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体现するという役割を持つ。また、私立大学については、我が国の学部学生の約8割の教育を担っており、「建学の精神」に基づき、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割がある。これまでの歴史的な経緯等を踏まえ、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に生かして、地域における高等教育の在り方を再構築していくことが求められている。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

(オンリーワンの価値の確立)

今後の18歳人口減を踏まえると、大学においても「経営」という概念がより一層求められる。他の大学との差別化に徹底的に取り組み、それぞれの価値を最大限に高めることにより「選ばれる大学」を目指さなければならない。

(ニーズオリエンテッドな人材像とその育成)

需要なき供給では「経営」は成り立たない。どのような方向性で大学の価値を見出しているか、どのような分野で強みを伸ばしていくかについては、外からのニーズを踏まえて検討する必要がある。

【検討に当たっての論点】

- どのような大学が「魅力ある地方大学」だと考えるか。
- その「魅力」とは、誰にとっての、どのような魅力なのか。

3. 魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方

- ・知識集約型社会においては、知と人材の集積拠点たる大学の存在そのものが産業を支える基盤となり、都市だけでなく地域も産業の拠点となり得、その中心に大学が存在するという構造転換を果たしていくことが必要。
- ・地域の高等教育機関が高等教育という役割を越えて、地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流などの方策について議論をする場を構築することが望まれる。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 地域のステークホルダーが膝を突き合わせて協議をすることが必要。優れた先行事例を横展開しつつ、それぞれの地域で地域の将来が全体としてどうなるのかというビジョンをしっかりと作り上げることが必要。
- 積極的に地方公共団体が大学に期待する役割を発信し続けたり、恒常的な窓口を設置し

たり、産業界を巻き込み、検討する場を恒常的に作るといった仕組みが必要であり、地域連携プラットフォームの構築が不可欠。

- 魅力ある地方大学を実現していくために地域連携プラットフォームを形成していく上では、産官学金労言の多様な各主体が参画して議論が行われることが望ましい。
- みなと同じように地方に総合大学ということではなく、地域の個性や、産業界・自治体・大学の個性を出していくことが必要。そこに地方創生交付金をはじめとする財源措置を組み込んでいくことによって、大学を中心としたまちづくりをすることができる。

（「定員増に関する中教審の考え方」における主な指摘事項）

- ② 地域における緊密な連携が図られた取組であること
 - ・ 地域連携プラットフォームを通じた地域構想の策定や、オンライン教育の活用による地域の他大学との連携、地元企業と連携したインターンシップの実施等、地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地方公共団体、産業界等と緊密な連携がなされた取組であること。

大学は地域社会において活躍する人材を育成するのみならず、地域経済・地域社会を支える基盤としても重要な様々な機能を持つことから、地域社会でどのような人材が必要なのか等について、恒常的に情報を把握・共有し、地域社会を構成する関係者間で真剣に考えることが必要となる。そのためには、大学のみならず、地方公共団体、産業界等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築するため「地域連携プラットフォーム」の構築が求められる。

（「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項）

（パートナーについてのマインドチェンジ）

・・・大学は必ずしも機関としてオープンではないことも多く、社会との接点が少ない故に社会の変化に対応しきれず、潤沢なリソースを生かしきれないのが実情である。この状況から脱するためにも、地域の様々な関係機関との適切なパートナーシップを築き、自らのポテンシャルを最大限に発揮させていくことは喫緊の課題である。

（大学間の競争から協働へ）

・・・地域の大学・地方公共団体・産業界がそれぞれの資源を持ち寄り、協働して地域課題を解決したり、大学間で共同事業を展開したりする際の基盤となる「地域連携プラットフォーム」の構築や「大学等連携推進法人」の導入等も視野に入れつつ、協働関係を築いていくことにより、価値ある大学、学部・学科が地域から失われることのないようにしなければならない。

【検討に当たっての論点】

- 「魅力ある地方大学」を実現するためには、どのような地域との連携の在り方が必要となるか。
- 特に、地方創生を考える上では地方自治体の長のリーダーシップが重要となるが、地方大学づくりにどのようにかかわることが望ましいか。

- 「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」を普及させていくに当たって、どのような方策が考えられるか。その際、真に効果的な連携が国内各地で構築されるためには、どのような工夫や仕掛けが考えられるか。

4. 地方公共団体や産業界等の役割

- ・今後、産業形態が一極集中型から遠隔分散型へと転換する中では、地方における高い能力を持った人材の育成に期待がかかっている。これは教育界だけでなく産業界を含めた地域そのものの発展と密接に関連する課題である。
- ・各地域において「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域の高等教育機関を中心としつつ、地方公共団体、産業界が積極的にかかわり、その果たせる役割も含め、当該地域の高等教育のグランドデザインを提示していくことが重要。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 学生の意識として必ずしも東京の企業に勤めたいという訳ではなく、自分のふるさとを活性化したいと考える学生も多くいる一方、地方で就職する場所、魅力ある職場がないというのが現状。
- 地方の自治体・産業界が大学に対して何を求めているかを明確にしてもらうことが重要。
- 地域の知の拠点という意味を改めて考える必要がある。行政機関や医療、介護、教育など、地域に必要な人材を育成する拠点として、地域の教育機関が連携をすることで、その地域に必要な人材というものが良く分かるのではないか。

(「定員増に関する中教審の考え方」における主な指摘事項)

②で掲げたとおり地域連携プラットフォーム等を通じて、地域社会の大学等への期待や、地域社会にどのような貢献ができるのかなどを把握し、教育、研究、社会貢献の取組に新たなニーズを取り入れていくことが必要となる。また、地方公共団体、地元産業界等との連携という意味では、寄附講座の提供や共同研究の実施、大学への講師派遣や地元企業でのインターンシップの実施といったことが考えられる。

・・・(略)・・・

また、教育研究の充実という観点では、地方公共団体や産業界等との緊密な連携により、人的・物的・財政的な支援を受けられる計画となっていることが必要である。特に財政的な支援については、国費のみに依存しないという観点から、地域からの安定的な支援に加えて、競争性のある補助金や共同研究、寄附等の多様な外部資金が獲得できる計画となっていることが求められる。人材面では、地域ニーズに対応した人材養成という意味から、学内外から多様な人材が参画する体制となっていることが求められる。その際、全学的な学内資源再配分に取り組みつつ、クロスアポイントメントの導入等、学外からの人材登用が促進されるための人事制度上の工夫が行われていることも必要になる。そして何よりも、これらの取組等について、大学がしっかりと情報発信・情報公表を行い、透明性を持って進められることが必要である。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

大学の努力だけでは、地方大学の魅力やポテンシャルを最大化させることはできない。地方公共団体や産業界の抱える課題を解決し、そして未来をともに描き得るパートナーとして地方大学の存在を再認識し、大学・地方公共団体・産業界・金融機関等の地域の様々なステークホルダーがそれぞれの持ち味を生かしたコラボレーションによるイノベーションを期待したい。

(首長のリーダーシップ)

今後、地方大学がニーズオリエンテッドな大学改革に取り組むにあたり、そのニーズを示すべき主体として筆頭に挙げられるのが地方公共団体である。どのような地域の将来像を描き、そのために何に重点的に取り組み、大学や企業には何を期待するのか。この大きな方向性を地方公共団体が明示し、地域の大学や企業が人的な交流も含めて協力していくという関係を構築していくことが望ましい。

(ビジョンの共有)

・・・各地域の課題に応じ、ステークホルダーそれぞれの力を活かす方向性を見出しながら、地域固有の在り方をゼロから模索する必要がある。

(具体的なコミットメント)

・・・ビジョンの共有と適切なリーダーシップのもと、それぞれの責任や役割に応じた費用分担を行うなど、ビジョンの実現に向けた動きを具体化させることが重要である。

(雇用の実態や市場性も踏まえた的確なニーズ)

人材に係るニーズが地域の産業構造等によって大きく異なることは先述のとおりであるが、地域における実際の雇用を十分にイメージした上で人材ニーズを分析することも重要である。

(密なコミュニケーション)

連携を推進する難しさの1つとして、大学、地方公共団体、産業界それぞれの組織文化の違いも挙げられる。・・・それぞれのトップが膝を突き合わせて意見を交わす場や機会が恒常的に設けられることは極めて重要である。

(地域の金融機関の力)

組織文化の違いが連携を円滑にするためには、連携をコーディネートするような人材やサポートする仕組みが求められる。地域産業の実情に精通し、多様な主体とのパイプを持っているのは地域の金融機関であり、地方大学も含め地域の多様なステークホルダーが連携した取組を進める上で期待される役割は大きい。

【検討に当たっての論点】

- 「魅力ある地方大学づくり」を進める上で、地方公共団体や産業界がどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 地方自治体や産業界が自らの足腰を強くするために地域の大学に着目するという在り方が望まれる。そのために地方自治体、産業界にはどのような変革が求められると考えるか。
- また、大学も産業界や自治体から着目される存在になる必要があるが、そのために求められる変革はどのようなものが考えられるか。

5. 大学が地方創生の取組を進める意義

- ・生産年齢人口の減少や一極集中などにより地方の活力が低下する中、地方創生の取組を推進することは重要。
- ・「知と人材の集積拠点」である大学は、地方創生の取組を推進する上で重要な役割を担うもの。
- ・一方、地方創生の取組は必ずしも地方大学にのみ求められるものではない。都市部の大学が、その教育研究を充実させるために地方をフィールドとすることも十分考えうる。
- ・また地域の側も、地域の外にある大学も含めて連携を推進することにより、より地域の高等教育を充実させ、地域の活性化につなげることも可能となる。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- 地方対中央という構図の下、地方の方が劣位にあるという意識があるように思われるが、むしろ地方の方が生活の質は高く、そうした地域でより良い生活を送り、新しい産業を育てていくといった発想が必要ではないか。今後、産業構造が変わる可能性もあり、地方で産業を生み出すという積極的な方向性が必要。

(「定員増に関する中教審の考え方」における主な指摘事項)

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、社会が地域分散型へとシフトしていく大きな契機となった。特に、働き方という意味では、テレワークが大きく普及し、必ずしも企業が所在する場所に出社せずとも勤務をすることが可能となっている。特に、IT分野等はそうした傾向が強く、場所にとらわれない新しい働き方が生じつつある。すなわち、都市部以外の地域にとっても大きなチャンスであり、仕事があるから都市部に出るのではなく、地域にいながら働き続けるという新たな地方創生の可能性を生み出すものであり、情報技術分野の人材が、こうしたポストコロナのDX社会を支えていくという点について留意する必要があるだろう。

(「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項)

この「大学が淘汰されていく」という近い未来について、大学だけが抱える課題だと捉えてはならない。地域の教育・研究拠点としての重要性や経済効果をはじめ、大学が立地しているという事実はその地域に相当なインパクトを与えている。大学が地域から消えるということは、その地域から若者が消え、教職員が消え、彼らにまつわる消費や雇用が失われるということである。また、産業構造が知識集約型にシフトしていく中で、大学という「知の拠点」を失うことは、地域の経済的・社会的価値にとって重要な成長ドライバーを失うことを意味する。大学の存続はもはや地域全体の課題であり、大学の将来に係る危機感を首長をはじめとする関係者がそれぞれに強く認識し、具体的なアクションにつなげていくことが求められている。

【検討に当たっての論点】

- 大学が地方創生の取組を推進する意義や役割をどのように考えるか。
- 特に都市部の大学が地方創生の取組を推進する意義や課題をどのように考えるか。その際の、地域の自治体、産業界や、地域の高等教育機関との関係をどのように考えるか。
- 大学が地方創生の取組を進める上でどのようなことが必要になるか。

6. 魅力ある地方大学の実現のための支援方策について

- ・大学の知的資源を活用し、地域の産業界と連携した地域課題の解決や地方創生の核となる取組が生まれてきている。
- ・一方で、18歳人口の減少や、ポストコロナのニューノーマルな社会を念頭に置くと、「知と人材の集積拠点」である地方大学の存在はますます重要になってくる。
- ・地域の知と人材の集積拠点である地方大学が、それぞれの「強み」と「特色」を生かしつつ、地域の他の高等教育機関や、自治体、産業界等とも連携を進め、魅力ある地方大学となり、地域における新たな高等教育システムを構築する必要がある。そのための支援の在り方について検討することが必要。

(中央教育審議会におけるこれまでの意見)

- STEAM と言っても単純ではなく、大学での教育と社会での要請との間のミスマッチが生じないように、この内容をもう少し明確にしてどういう人材を育成するのかということを示す必要がある。
- AI やデジタル化など、世界の動きを地域に持ち込む分野と、農業や地域ごとに重要な分野とがある。それらの2つの観点から強化をすることが重要ではないか。
- STEAM といってもその地域に必要な STEAM は何なのかという議論が必要。それぞれの地域が特性を發揮するために必要な分野があるはずであり、そういうものを一般的な大学に必要なものとして書くと、地方の大学の振興には結びつかないことに留意する必要がある。
- 地方の私立大学の一部は定員を満たすことが難しく、赤字が続いているところもある。地方の国立大学が定員増をする際には、地域におけるバランスを慎重に検討していただき、地方国立大学だけでなく国公私や短期大学等も含めて、魅力ある地方大学を作るという考え方でいていただきたい。

(「定員増に関する中教審の考え方」における主な指摘事項)

(地方国立大学の定員増)

こうした観点から、18歳人口が減少する中においても、本気で地方創生に取り組む地方国立大学の、大学改革を先導するような具体的取組については、原則として学部の定員増が認められていない国立大学に、極めて限定的かつ特例的に定員増を認めることも、

地方大学の振興方策の一つとなり得ると考えられる。

・・・（中略）・・・

しかしながら、魅力ある地方大学づくりは国立大学のみで成立するわけではない。公立大学は設置者である各地方公共団体により地方財政という公的資金を基盤として運営されるという性格から、設置者である地方公共団体の人材養成等各種の政策をより直接的に体现するという役割を持つ。また、私立大学については、我が国の学部学生の約8割の教育を担っており、「建学の精神」に基づき、多様性に富み、独創的な教育研究を行う役割がある。これまでの歴史的な経緯等を踏まえ、それぞれの高等教育機関が持つ「特色」と「強み」を最大限に生かして、地域における高等教育の在り方を再構築していくことが求められている。そうした観点から、中央教育審議会大学分科会においては、引き続き、魅力ある地方大学づくりをテーマとして議論を継続し、魅力ある地方大学を実現するための様々な支援方策等について議論を深めていくこととしたい。

その際、魅力ある地方大学を実現する上では、各地域において求められる大学であり続ける必要がある。魅力ある地方大学の実現と、各大学における質保証の取組は表裏一体のものであり、そのような観点も含め、各地域において必要とされる大学とはどのようなものであるのかについては、引き続き議論を深めていくこととしたい。

（「内閣官房取りまとめ」における主な指摘事項）

4. 国における今後の対応

（DX等を踏まえた制度・運用の改善）

・・・コロナ禍により、とくに教育の面ではオンラインの活用が大幅に進んだ。これを機に学外資源を効果的に取り入れ、大学のトランスフォーメーションを促していく必要があり、現行の制度や運用も時代の変化に応じて抜本的に見直す必要がある。

（地方国立大学の果たすべきミッションの整理）

・・・地域への貢献に係る期待を新たなミッションとして明示するとともに、そのミッションの遂行のために必要な環境整備をあわせて検討する必要がある。

（地方国立大学への支援の在り方）

こうした現状については、文部科学省における第4期中期目標期間における運営費交付金の配分の在り方に係る検討の中でも1つの論点となっており、これまで進められてきた国立大学の機能別分化の成果をより高めるためにも、地方国立大学における新たなミッションの付加とあわせて、各大学の戦略や取組に紐づいた支援が行われるよう、追加配分の可能性も含めて検討を行うべきである。

【検討に当たっての論点】

- 国公私や高等専門学校等の地域の高等教育機関を含めた、魅力ある地方大学づくりを推進するためには、どのような振興方策が考えられるか。
- 地域の特性を生かした先導的な取組の創出によって大学の魅力化を図るためにはどのような振興方策が必要か。
- 各地域において求められ続ける大学となるための質保証の在り方はどのようなことが考えられるか。